

ご購入者 限定

本書の電子版が無料でご覧いただけます!
(2022年3月31日まで)

2020 建築消防 advice

編集 / 建築消防実務研究会

主な改正概要

令和元年10月1日に施行となった消防法施行令及び同法施行規則の改正に基づき、消火器の設置基準について補正を行うとともに、その他の所要の補正、行政実例の追加等を行いました。

B5判・総頁720頁

本体価格 4,900円+税 送料実費

 **0120-089-339** 受付時間 8:30~17:00
(土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

E-mail eigy@sn-hoki.co.jp



掲載内容

A 基礎知識

- 消防法の概要
- 火災の予防
- 防火対象物
- 準地下街
- 無窓階
- 消防用設備等
- 消防用設備等の設置単位

B 基本計画

- 消防用設備等の基準
- 消防用設備等の性能規定化

C 消防用設備等

- 消火器
- 屋内消火栓設備
- スプリンクラー設備
- 水噴霧消火設備
- 泡消火設備
- 不活性ガス消火設備
- ハロゲン化物消火設備
- 粉末消火設備
- 屋外消火栓設備

- 動力消防ポンプ設備
- 自動火災報知設備
- ガス漏れ火災警報設備
- 漏電火災警報器
- 消防機関へ通報する火災報知設備
- 非常警報器具・設備
- 避難器具
- 誘導灯・誘導標識
- 消防用水
- 排煙設備
- 連結散水設備
- 連結送水管
- 非常コンセント設備
- 無線通信補助設備
- 総合操作盤
- バッケージ型消火設備
- バッケージ型自動消火設備
- 加圧防排煙設備
- 特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を

- 有する消防の用に供する設備等
 - 特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等
 - 複合型居住施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等
 - 特定駐車場における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等
 - 消防設備に関連する設備
- ### D 危険物
- 危険物概要
 - 製造所
 - 屋内貯蔵所
 - 給油取扱所
 - 消火設備

E その他

- 火災予防措置
- 工事中の安全対策
- 申請・届出・検査
- 消防設備の点検
- 防火対象物点検報告制度・防火管理点検報告制度
- 融資制度

F チェックリスト

- 建物用途別設置基準

G 特例

- 特殊な条件下での消防用設備等の設置
- 令32条によるもの
- 既存防火対象物
- 社会福祉施設等
- 既存の物品販売店舗等

H 附録

- 消防用機器の取扱い
- 区画貫通できる管類



設置基準		令10-1 規5の2
令列表第1項目	防火対象物 (くわしくは ⇒13-1~3)	令10-3 規7-2 規8
(1)	イ●劇場等 ロ●集会場等	1) スプリンクラー等を 設置した場合

41-1

消防用
設備等

自動火災報知設備

設置基準		令21
令列表第1項目	防火対象物 (くわしくは ⇒13-1~3)	11階以上 階 その他 (床面積) 以上
(1)	イ●劇場等 ロ●集会場等	300
(2)	イ●キャバレー等 ロ●遊技場等 ハ●性風俗関連特殊 営業店舗等 ニ●カラオケ ボックス等	300 ※2 (一般と同じ)
(3)	イ●料理店等 ロ●飲食店	300 ※2
(4)	●百貨店等	300
(5)	イ●旅館等 ロ●共同住宅等	(一般と同じ) 300
(6)	イ●(1)避難のために 患者の介助が 必要な病院 (2)避難のために 患者の介助が 必要な有床診 療所 (3)病院(1)を除 く、有床除 療所、有床助 療所 (4)無床診療所、 無床助療所 ロ●老人短期入所 施設 ハ●老人デイサービ スセンター等 ニ●特別支援学校等	300 (一般と同じ) 300 (一般と同じ) 300 300 (一般と同じ) 300 300 ※3 300 (一般と同じ)
(7)	●学校等	500 (一般と同じ)
(8)	●図書館等	200 全部
(9)	イ●蒸気浴場等 ロ●一般浴場	500
(10)	●車両停車場	500
(11)	●神所等	1,000
(12)	イ●スタジアム等 ロ●倉庫	500 (一般と同じ)
(13)	イ●前各項以外 の特定用途 を有する 倉庫	500
(14)	●地下街	500
(15)	●地下街 の地下財 庫	500
(16)	●文庫等	500
(16の2)	●文庫等	500
(16の3)	●文庫等	500
(17)	●文庫等	500
(18)	●文庫等	500

設置基準		令21
令列表第1項目	防火対象物 (くわしくは ⇒13-1~3)	11階以上 階 その他 (床面積) 以上
(1)	イ●劇場等 ロ●集会場等	300
(2)	イ●キャバレー等 ロ●遊技場等 ハ●性風俗関連特殊 営業店舗等 ニ●カラオケ ボックス等	300 ※2 (一般と同じ)
(3)	イ●料理店等 ロ●飲食店	300 ※2
(4)	●百貨店等	300
(5)	イ●旅館等 ロ●共同住宅等	(一般と同じ) 300
(6)	イ●(1)避難のために 患者の介助が 必要な病院 (2)避難のために 患者の介助が 必要な有床診 療所 (3)病院(1)を除 く、有床診 療所(1)を除く、 有床助療所 (4)無床診療所、 無床助療所 ロ●老人短期入所 施設等 ハ●老人デイサービ スセンター等 ニ●特別支援学校等	300 (一般と同じ) 300 (一般と同じ) 300 300 ※3 300 (一般と同じ)
(7)	●学校等	500 (一般と同じ)
(8)	●図書館等	200 全部
(9)	イ●蒸気浴場等 ロ●一般浴場	500
(10)	●車両停車場	500
(11)	●神所等	1,000
(12)	イ●スタジアム等 ロ●倉庫	500 (一般と同じ)

本書の電子版が無料でご覧いただけます！

パソコン、タブレット・スマートフォンで
閲覧可能(ストリーミング形式)

便利な機能

- 目次からのリンクによるジャンプ
- 各頁の上部中央には目次の該当頁へ戻るリンクを設定
- 全文検索機能付き

見本 (2019年版より)

新日本法規出版株式会社

本社 東京都千代田区千代田1-1-1
 総務部 〒460-8455 名古屋市中区栄1丁目23番20号
 東京本社 〒162-8407 東京都新宿区谷砂土原町2丁目6番地

札幌支社 〒060-8516 札幌市中央区北1条西7丁目5番
 仙台支社 〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2
 東京支社 〒162-8407 東京都新宿区谷砂土原町2丁目6番地
 関東支社 〒337-8507 さいたま市見沼区南中野244番地1
 名古屋支社 〒460-8456 名古屋市中区栄1丁目2番11号

大阪支社 〒540-0037 大阪市中央区内平野町2丁目1番12号
 広島支社 〒730-8558 広島市中区国泰寺町1丁目5番9号
 高松支社 〒760-8536 高松市扇町3丁目14番11号
 福岡支社 〒810-8663 福岡市中央区大手門3丁目3番13号
 (2019.12)14401